

議案第101号 調布市敬老金条例の一部を改正する条例賛成討論

今条例は敬老の意を表する理念に立ったものですが、超高齢化が急速に進む中で、急がれる高齢者施策が山積しています。高齢者の見守りや急増する認知症は世界各国でも重要なテーマになってきています。一方で介護サービスについて言えば、これまで個別給付として実施してきた介護予防給付については市が実施している新しい地域支援事業として包括的に実施する方向が国において示されてきています。介護保険の中で財源も確保されていた多くの要支援者のサービスを介護保険から外し基礎自治体はその点を担っていくことは到底無理な提案であり、今から自治体ではどうしたものかと頭を抱えている実態があります。こういった状況を考えると、限られた財源の中で何を優先して予算化していくのか厳しい選択が必要な時代になってきています。社会福祉の流れも現金支給からサービスの提供へとシフトしてきている時代です。現在予算編成のまただ中にありますが、私の一般質問の答弁では現時点で62億円余の財源不足、26年度の財政フレームと比較すると13億円の歳入不足と、48億円余の歳出の超過という一般質問に対する答弁もありました。昨年夏には事務事業側面評価の対象事業としても検討された経緯があります。調布市では3年赤字が続いています。歳入の不確定要素からも各事業の見直しは避けられません。今回の提案は敬老金の見直しですが、高齢化時代に求められる見守りサポーターや老い支度への支援、関係する施設整備など今必要とされる多くの高齢者の方にとって福音となるサービスに生かされてきます。新たな時代に必要なサービスの財源が確かなものになります。

今提案は条例の趣旨である敬老の意を表する理念を踏まえつつ敬老金を全廃するのではなく市の意を伝えつつも、見直ししたことで生まれた財源は今後の高齢福祉に寄与することを考えた上での提案だと言う点も踏まえれば、十分理解できるものです。改正の趣旨を当事者の方、関係者の方への説明を十分されることを要望しつつ本条例に賛成するものです。